

日中戦争前夜における日本IPRの中国問題対応

堀内暢行

はじめに

日本が国際連盟脱退の宣言以降、日本は国際的孤立を余儀なくされ、さらに中国における華北分離工作などに見られる対アジア政策により孤立を深めていったことは周知のとおりである。そうした状況のなかで、日本の自由・国際主義者として評価されてきた知識人たちはどのような対応をとったのであろうか。この課題解明を試みるために、特に第一次世界大戦以降の日本社会に大きな影響を与えた日本の自由・国際主義者（団体）による国際情勢への対応と、そうした団体の活動に外務省がどのような対応を執ったのかを中心に考察を試みたい。これにより、その後の日中戦争およびアジア・太平洋戦争をむかえる日本社会が、その前段階にどのような状況にあったのかをひもとく手がかりを得ることができると考える。

本課題の解明を試みるにあたり、研究史で自由・国際主義者集団、さらに国際連盟主義者集団としても今日までに評価されてきた太平洋問題調査会 (Institute of Pacific Relations : 以下、IPR) の日本支部 (Japan Council : 以下、日本IPR) の活動を事例として取り上げることとしたい。¹⁾

IPRは一九二五年に環太平洋諸国(含一部地域)と当該地域に利害をもつ共有する政治・外交・経済や文化など、あらゆる諸問題を研究・議論し相互に理解することを目的に「太平洋會議」(Pacific Conference)を開催した。以降、組織を恒久化し、一九六一年に活動を終えるまでの間、各国(地域)に支部を設け共通問題の研究を行い、隔年または三年ごとに国際会議を開催することで問題の相互理解を図るとともに、會議の成果を以て自国(地域)内で一般民衆にむけ啓蒙活動を行った。IPRは以上のような活動を通して先述のように認知されてきた。その根拠にはIPRの規約の内容と²⁾、一九二〇年代の国際社会に大きな影響を与えたアメリカ大統領ウィルソンの「新外交」論に傾倒した自由・国際主義者集団であったことの二点を重要視している点にあると思われる。一方で、研究史では日本IPRを中心に説明が進められてきたが、そのなかで日本IPRをはじめとする知識人たちは、満洲事変以前から国際主義の立場を執らず自国の利益を追求する姿が描かれるようになった。¹⁾

とはいえ、一九三三年に開催した第五回太平洋會議では、日本IPRは外務省とともにポスト・国際連盟時代における国際関係の構築を模索した³⁾。その証左として、日本IPRはデータ・ペーパー「太平洋に於る平和機関問題」(“Some Considerations on the Future Reconstruction of Peace Machinery in the Pacific”)を第五回會議に提出している。そのなかには“A SECURITY PACT FOR THE PACIFIC AREA”すなわち「太平洋における安全保障条約」案が盛り込まれた⁴⁾。つまり、国際連盟に変わる新たな国際秩序の構築を国際民間會議の場で提案したのである。IPRの理念等の問題を抜きにして、この事例が意味するところは、日本IPRと外務省ともに国際協調の枠組みを再構築することを目指したと言える。この提案は會議において否定されたが、その結果を受けて日本IPRが第六回會議(一九三六年・ヨセミテ)にむけてどのような対応をとったのかということについて着目し分析することにより、課題の解明を試みることにする。

一 日本 I P R による会議準備経過

1 会議準備の始動

第六回太平洋会議はそれまでの会議とは異なり、前回会議から二年を経て開催された。この理由には、それまで隔年で開催していたことにより、各支部は会議準備に追われることとなり、結果、研究に費やす時間に余裕がなく会議に提出するデータ・ペーパーの質の低下を各支部が懸念したことにあった。⁽⁸⁾ この提案に対し、日本 I P R も賛同した。当初、一九三五年に開催予定であったことから、一九三四年五月一日に第六一回理事會を開催し前田多門・那須皓・高木八尺の三名で構成した「太平洋會議準備委員會」を設置することから準備を開始した。⁽⁹⁾ 同年六月一五日には第一回委員會を開催し、その際八つの研究事項を確認している。⁽¹⁰⁾ 興味深いことに、八項目中「G. 人口問題と失業、人口政策」および「H. 満洲国に於ける經濟工作」の二項目について、人口問題研究会と南滿州鉄道の調査機関である調査部にそれぞれ委嘱することとしていた。⁽¹¹⁾ 日本 I P R によるそれまでの会議準備において、各機関に調査項目に関するデータ資料の供与を依頼することはあったものの研究自体を依託した事例は管見の限り確認できない。⁽¹²⁾ 人口問題研究会は内務省の外郭団体的性格として知られており、また満鉄調査部は満鉄自身が半官半民の株式会社であった。両組織に研究事項を委嘱したことを鑑みると、該委員會が次期會議にむけて、より専門性を高めた準備により対応しようとする意図がうかがえる。

そうした次期會議にむけた日本 I P R の取り組みは、會議開催の前年に日本國際協會（以下、協會）との合併により、団体の性格が変質し、水泡に帰すこととなる。

2 団体合併による会議方針の変質

一九三五年一〇月二十九日、協会は臨時総会を開催し、「太平洋問題調査会を本協会に合併するに至りたる交渉の経過を報告し、同会の本協会に合併の件を付議したる処満場一致を以て之を可決し」、合併による定款の変更についても同様に可決した。¹³ 両団体の合併問題は、同年五月より交渉に入っていた。¹⁴ そもそも合併の意図は、日本IPR内部において自らの活動のもつ国内的影響力の低さを問題視しており、それにもない組織を運営していく上で予算を確保することが厳しい状況の解決にあった。¹⁵ さらに、日本IPRの重鎮であった渋沢栄一や井上準之助らを失ったことは、団体の国内における影響力を低下させる要因となったことは間違いない。¹⁶ こうした状況打開にむけ、日本IPRは協会の一部局「太平洋問題調査部」となることを選択した。そもそも協会は、国内的影響力の面では外務省との関係が強く、金銭的な面では外務省だけにとどまらず政府との結びつきが強かったことから日本IPRの希望がかなうものとなった。

この合併により、それまで進めていた次期会議への準備は振り出しに戻る形となる。

協会と合併した後の一二月、新生日本IPRは次期会議にむけ準備を開始した。準備の方針は「先づ支那問題と日本の経済的進出の問題に主力を注ぐ」とした。また、「この研究の為に夫々委員会を設けること」を確認し「支那問題委員会」と「経済問題委員会」の二つの対策委員会を設置し、委員長には芳澤謙吉・門野重九郎がそれぞれ就任した。¹⁷ 芳澤は周知のとおり、犬養毅内閣時に外務大臣を務めた元外務官僚であり、当該期は貴族院議員を勤めていた。また門野は実業家大倉喜八郎の片腕として知られ、翌年四月から東京商工会議所会頭に就任した経済界の重鎮であった。このような人物を次期会議の重要研究項目の専門委員会委員長に抜擢したことは、新生日本IPRが次期会議を単なる国際交流団体、または国際学術会議としてではなく、国際政治的会議として認識していた

といつてよいであろう。後述するが、「支那問題委員会」委員には現役外務官僚の天羽英二情報部長や桑島主計が、また「経済問題委員会」には来栖三郎外務省通商局長の三名が含まれていたこともその証左といえる。¹⁸⁾

これら二つの委員会の顔ぶれは、それまで日本 I P R の活動を牽引した人物は前田多門・那須皓・上田貞次郎・浦松佐美太郎が見えるにとどまり、そのほかの人物らは協会関係者が名を連ねていた。¹⁹⁾ さらに、「会議準備委員会」・「財務委員会」を加えた全ての会議準備関係委員会には外務省をはじめ日本政府との関係が強い山川端夫協会副会長が参画していた。牛場友彦は第六回会議報告書のなかで会議日本代表団の団長を務めた山川が会議準備をタイトなスケジュールのなかうまく先導したと記している。つまり、協会との合併は日本 I P R の活動のうち、最重要部分である太平洋会議に関する研究活動を協会側に受け渡す状況を生む結果となった。

日本 I P R 側が次期会議にむけた準備を開始していたことは先述したが、その準備内容を反故にした理由については関係史料を確認したものの把握できない。牛場が記していたとおり、両団体の合併、さらに事務所の移転などにより会議の準備が進まず、結果的に山川を中心とした協会が準備業務を先導することで会議開催までに間に合わせる²⁰⁾ことが出来たと指摘出来るかもしれない。しかしながら、建前上、非政府性を常に掲げてきた日本 I P R にとって現役外務官僚を研究部会に参画させたことは、それまでの日本 I P R の活動・組織運営における理念を²¹⁾変転させたことには²²⁾変わりはなく、政治色を色濃く反映した団体へと変質したことを示している²³⁾と考え²⁴⁾る方が²⁵⁾妥当であろう。

3 外務省関与の表面化

合併により、現役外務官僚が研究部会に参画するなど日本 I P R の性格は政治性を色濃くした。そもそも日本 I

PRは活動当初より外務省との関係があり、その関係は会議を重ねることに強化され、日本IPRの活動に対する干渉とも受け取れる事例が散見されるようになる。またそうした事例は、外務省がIPRの活動が国際的な影響力を持つにつれ、監視対象として注視していたということだけにとどまらず、日本IPRが外務省との関係を保持することを自ら求めていた結果であった²²。結局、「はじめに」で述べたように、団体の理念と乖離し、日本IPRと外務省の関係は一九三三年にカナダ・バンフで開催した第五回会議において蜜月状態となった。このように団体の活動環境をたどつてみると、外務省から天羽が研究部会に参画したことは——団体の理念の問題は別として——公然の秘密であったことが表面化したに過ぎず、より現実には政治外交に関与できる体制となつたともいえる。外務省がIPRという国際民間団体の舞台を利用しようと考えたとしても、満洲事変以降、日本が国際社会から孤立していく状況から不思議なことではない。

一方で、天羽が会議準備に参画したことで注意したい点は、どのような方針をもつて会議に臨もうと考えていたのか、ということにある。

山川は会議に向けた準備を進めるなかで天羽に依存していたととれる程、ことあるごとに指示を仰いでいた。その要求はこれまでの会議と同様、会議議題に関する資料の供与や会議派遣団の人選はもちろんのこと、「太平洋問題調査会々議ニ於テ支那ニ関シ論議ノ起ルコト予測セラル、問題若クハ日本側ノ知り置クコトヲ有利トスル問題別紙ノ如ク選定仕候間誠ニ御迷惑トハ存上候得共何卒御差支無キ限り右ニ関スル的確ナル情報御教示相願マシク候」として、別紙には、「1梅津・何應欽協定ノ内容」「2塘沽協定ノ内容」「3チャハルニ関スル協定ノ内容」など全一九項目にわたつて照会事項が示されていた²³。これに対し、天羽は関係部局に各事項を割り当て、広汎な回答書を作成して日本IPRに手交した²⁴。さらに「今日日本政府ハ支那ニ対シ如何ナル態度ヲ以テ進ミツツアルヤヲ明カ

ニスル文書ヲ予メ円卓会議へ提出シ置キ以テ具体的問題ニ就テノ討議ノ起ルヲ未前ニ防ギ度存念ニ有之候甚ダ御迷惑トハ存上候得共右ノ骨子トナルベキ案文御起草ノ上御提示被成下度奉懇願候」と、山川は天羽に対し会議への具體的対応策についての指示も仰いでいた。²⁵⁾

右のように会議議題の内容に踏み込んだ指示を要求した事例は、これまでの日本 I P R と外務省の関係のなかでは確認できない。両者はまさに I P R の常軌を逸した関係で会議準備を進めていたことがうかがえる。最終的には、天羽は山川に対して、「今回「ヨセミテ」ニテ開催セラルル第六回太平洋会議ニ於ケル我方ノ方針ニ関シテハ外務省ノ意見モ大体貴方ト一致致居候得共御参考迄別紙ノ通当方意見見貴覽候」として会議に向けて外務省は次を示す方針を提示するまでにいたった。

太平洋会議ニ対スル日本側態度ニ関スル参考事項²⁶⁾

一、東亞ニ於ケル日本の地位等我方ノ死活問題ヲ集団的会合ニ於テ論議セサル從來ノ建前ヲ堅持スヘク万一我東亞ニ於ケル安定勢力乃至我國民ノ生存権ニ関スル基本問題カ議題ニ供セラルルカ如キ場合ニハ極力之ヲ排撃スルコト（之カ為メニ会議脱退ヲ賭スルモ差支ナシ）〔傍線は執筆者により加筆〕

〔中略〕

三、滯米ノ機会ヲ以テ日本ノ立場ヨリ米國輿論啓発ニ努力スルコト

〔後略〕

会議に出席する日本 I P R 員は、右にある天羽からの訓令ともいうべき指示を受けて会議に臨むこととなった。「一」には傍線部にあるように、中国問題における日本の立場が会議内で危うくなった場合には「会議脱退ヲ賭スルモ差支ナシ」とまで記されており、会議において日本の中国政策に対する正当性を訴え理解させる場として会議

に臨むよう指示されていた。天羽は前回会議とは異なり、次期会議の場では日本を取り巻く国際関係の再構築を求め、ことをしなかつた。日本の利害に関わる外交問題の議論を避けつつ、渡米する機会を活かしてアメリカに個別に日本の正当性を理解させることを日本 I P R 代表团に求めていた。

以上のように、合併後の日本 I P R はそれまでのように外務省から助言を受けていたというよりも、むしろ外務省に会議における主導権をゆずり、その軌道上で活動を展開する団体に転換したことを指摘したい。

二 中国問題をめぐる非協調性

前述したように、日本 I P R は「支那問題と日本の経済進出の問題に主力を注」ぐべく会議準備を進めた。

準備を進めるうえで重要な核となつたのは、前述のとおり「支那問題委員会」（以下「委員会」と略記）と「経済問題委員会」の二つの研究部会であつた。ここでは、特に「支那問題委員会」に焦点を当てて分析を試みたい。というのも、「経済問題委員会」のメンバーには門野や来栖以外に那須皓・上田貞次郎といった合併以前から日本 I P R で活動していた人物が参画していた。²⁷一方で、「委員会」に参画したメンバーのうち、従来から日本 I P R で活動していたのは実質的に前田多門のみであつた。さらに、会議本番では日本の対中国政策について日中 I P R 間で衝突が予想されていたことや外務省が供与した資料の大半は中国問題に関するものであつた。また、天羽の訓示を加味すると日本 I P R は会議において中国問題に真つ向から対峙することが予測できたと考えられ、その要となる「委員会」の性格を分析することは重要であると考えるからである。

1 「支那問題委員会」の性格

「委員会は」第一回会合にて、委員に坂西利八郎・大蔵公望・芳沢・内田勝司・浦松・桑島・山川・前田・天羽を選定した。第二回会合を翌年一月一四日に開き、芳沢が委員長に就任するとともに、具体的な研究項目を「満洲国の国家建設」・「共産党の実情とその支那政局に及せる影響」に設定した。²⁸⁾

ここで注目したい事項は、満洲国問題を当事者である日本側が自ら研究項目に設定した点にある。それまでの太平洋会議において、日本の大陸進出の是非に関わる事項の取扱をめぐり日本IPRはIPR中央部や他IPR支部と対立を繰り返していた。その理由には団体の根本にある「純粋な學術団体」としての性格を逸脱するという日本側の主張であった。²⁹⁾ そうした考えを翻し、ここで實際的外交問題を研究事項に設定したことは大きな変化であった。

そうした変化をもたらした要因として、先に述べた合併問題による主要人員の交代が大きかったと思われる。そこで、この人選について確認していききたい。

芳澤は前述のとおり、元外務大臣であり外務官僚時代には中華民國公使を務めるなどの要職を歴任してきた人物として知られている。また、天羽・桑島は現役外務官僚の立場にあり、桑島は当時東亜局長を務めていた。桑島が選出された理由は不明だが、山川から天羽に対する会議議題内容に関する照会への回答において東亜局が果たした役割は重要であったことから鑑みると、会議準備における外務省との連携強化を目的にしたと捉えることは妥当であろう。³⁰⁾ また、天羽は「天羽声明」に代表されるように、アジア・モンロー主義者として知られていた。³¹⁾ その天羽が、前回会議において新たな国際秩序の構築をめざす「太平洋における安全保障条約」案の策定に関与していたことは一見矛盾しているようにみえる。しかしながら、「案」の内容は、中国を除外した枠組みでの協調体制を目指す

したもので、アジア・モンロー主義に立脚したものであった。³²まさにこの点に対して各国IPRは懸念を示し、同案は否定された。ともあれ、こうした考えを持つ天羽が会議準備の核となる「委員会」に参画し、外務省との窓口として重要な役割を担ったことは「委員会」の性格を決定づけるものであったと考えて妥当であろう。

2 「中国通」坂西の中国問題認識

外務省関係者以外の「委員会」メンバーのうち、重要な役割を担ったのは坂西であった。坂西は、会議本番での中国問題に関する議論においても同様の役割を果たした。

坂西は陸軍軍人として多くの時間を中国大陸で過ごした。一九二七年に予備役に編入されるまで、袁世凱や黎元洪の顧問を務めるなど、主に北京政府の要人とのパイプを持っていた。予備役になると、それまでの中国での経験をもとに執筆・講演活動を精力的に展開した。さらに、日中間人的交流を目的に創設された日華俱樂部において主体的立場を担った。結果、日本社会で「中国通」として認知されるようになる。³³坂西が「委員会」のメンバーとなり、また会議に出席することになった理由は、山川や那須との交友関係と右のような坂西の社会的認知によるものと思われる。³⁴

坂西は会議の目的を「従来数度の会議に於て日支両国代表間に単に意見の相違に止まずして一種感情上の錯誤とも云ふべきもの存在し」ていたことから、誤解の原因を研究し、日中両国間でそうした問題を解決することとした。³⁵そのため坂西は、六月初旬より会議出発直前の七月中旬まで、中国に入り現地での調査や中国IPR関係者との接近を試みた。³⁶

また坂西はこれまでの太平洋会議のなかで、中国問題について日本に対する「諸外国代表の誤解」があるがその

原因には日中の国力の差があり、それによって各国 I P R 関係者のなかに中国に対する同情的感情が創成されることに原因があると断定した。その解決のために「極めて公正なる立論の下に日支の関係を説明し、就中日本国民として期待する所は誠実合理、大所高所の見地にあつて自ら東亜の安定勢力を以て任ずる実質を明らかにし、真に彼ら諸外国人をして、之を理解せしむる必要がある」とも主張していた。⁽²⁷⁾

それでは、右の当該期における坂西の言うところの各 I P R に「理解せしめる」べき「誠実合理」な中国問題認識とはいかなるものであったのだろうか。

坂西は会議前年の一九三五年に東亜調査会において「支那及び満洲の近状」と題した講演を行った。⁽²⁸⁾ そのなかで、日中関係の近状について「相互の間にまだ敵対観念の去らないといふことが、結局支那一带をして何となく不安の念を抱かしているといふ原因になつてをる」との認識を示した。⁽²⁹⁾ その第一の原因として一九三三年に締結した塘沽協定をめぐる中国側の認識に問題あるとした。そもそも該協定は「戦敗者と戦勝者との間にきめた一つの協定」であり、具体的には「熱河を占領しているところの張学良軍が怪しからぬ態度をしたがために、我が軍が熱河の攻略を開始し、張軍が敗れた、所謂戦敗者の張学良と日本との間に決められたもの」であるとの見解を示した。よって「協定の中に決めたことを早く実行して、戦勝者と戦敗者の関係をはつきりしてしまふ、そうして後は政府との相談で、今後の満洲と支那との間、殊に万里の長城を境として、どうするかうするといふことを決めて行つたならば、早くこの不安の念を去ることが出来る」と主張した。⁽³⁰⁾ さらに坂西は塘沽協定を創成することとなつた満洲事変の根本原因を國民政府が進める「革命外交」に求めた。すなわち、

三民主義を基調とするところの所謂革命外交といふものが、そも／＼日支の関係を悪化したところの主なる原因であるのであります。それは何故であるかと申しますと、支那の現在——^マの支那國民の政治能力に相応しな

いとこころの希望であるが故であります。つまり己の力に相応しないところの希望をもつて、遂に熱河の攻略となつて、支那は否でも応でもへつこまなければならぬといふ立場に立至つた

というものであつた。⁽⁴⁾ 国民党の基本綱領にある「三民主義」に基づく「革命外交」が日中関係の良好化をすすめる上での障壁となつているとし、その根本に「支那国民の政治能力に相応しないところの希望」することに問題があるという主張であり、中国の国是を根本から否定するものであつた。この見解が「誠実合理」な中国問題認識であるとするならば、会議において中国 I P R はおろか会議出席者らに日本の立場を「理解せしむる」ことが困難であることは容易に想像がつく。そもそも坂西は中国の「革命外交」はおろか、不平等条約撤廃などを求める中国側の外交姿勢に対して否定的であつた。それは当該期における普遍的価値となりつあつたウイルソン米大統領が提唱したいわゆる「新外交」を中国に適應することについて、未だ国際的文明国に達していないとして否定して⁽⁴⁾いた。結局坂西は、日本が中国に対する優位性を棄てることはなく、国際会議の場においても中国問題の根本原因を中国自身にのみ責任があるとの考えを示すものであつた。⁽⁴⁾ また、中国問題の解決を欧米諸国との協調により図るといった考えを日本 I P R のなかに保持する人物はいなかつたことを指摘しておきたい。⁽⁴⁾

おわりに

会議を終えた山川は「我々は日本が対外的に与へた幾多の誤解や疑惑を解く上に於て聊か邦家の為めに尽すことは出来たけれども、日本の態度に対する外国の反対を充分説得し得ざりしことは之を率直に認めねばならない」と⁽⁴⁾記した。坂西が会議の目的に掲げた、中国問題に関する諸 I P R 支部による日本に対する「誤解」を解くことはで

きなかつたことを意味した。坂西は会議に対する所感のなかで「米人の調査は相応詳細に涉つてゐるけれども、其の根柢とする資料の不十分なる為か、恰も支那人的理解を根柢とするもの、如く、日本が満洲、上海、北支等の事変に際して採つた処置は止むを得ざるに出でたものである、それは支那人自らの態度が然らしめたものであるといふ一面に対する認識が未だなく、之は遺憾に感ぜられた」との見解を示していた。⁽¹⁶⁾ 中国問題をめぐる会議において、日本 I P R の主張は諸 I P R の主張と議論することはおろか、もはやかみ合わないものであった。

第六回会議は日本 I P R が戦前に参加した最後の会議となった。それまでの会議準備と比して、I P R の理念とかけ離れたものになったが、それとは別に会議を政治利用し、その結果を実際の政策に反映させられる可能性が最も高い会議でもあった。それだけに、日本 I P R が、また天羽をはじめとした外務省が執つた方針の裏にある思想的構造をさらに検討する必要がある。しかしながら紙幅の関係上、今後の課題としたい。

本稿を終るにあたり、会議後の日本 I P R の活動を紹介したい。

九月廿八日 午後六時より丸の内中央亭に於て第三百三十八回理事會並に國際問題研究会を兼ねて報告會を開き、山川博士より一場の報告あり、坂西利八郎、上田貞次郎、高橋亀吉、尾崎秀実の諸代表より夫々會議の事情に就てお話を伺つた。

十月一日 午後三時より第百廿二回談話會を開き山川端夫博士より「太平洋會議に就て」お話を伺つた。會員七十余名出席。

十月七日（大坂） 午後三時半より大坂支部主催にて実業會館に於て太平洋會議報告會を開催、我が代表坂西利八郎氏、山川博士より夫々會議に関する報告あり、終つて歓迎晚餐會を催した。尚我が代表團の浜野恭平、尾崎秀実両氏も出席された。

十月八日（神戸） 午後五時より坂西、山川両氏は神戸商工会議所に於て開かれた神戸支部理事会晩餐会に出席し、引続き報告座談会を開催した。

十月九日（京都） 午後六時より独逸文化研究所に於て開かれた京都支部主催の晩餐会に臨み、引続き報告座談会を開催した。

十月十日（名古屋） 午後四時より名古屋商工会議所に於て名古屋支部主催の報告座談会を開催し、終つて晩餐会を催した。

十月十二日 午後五時半より丸の内中央亭に於て第十二回国際談話会を開催し、太平洋會議の実況に就て山川博士より御話を伺つた⁴⁷

右は、商工会議所を中心とした財界への講演活動の開催記録である。関西を中心に開催した講演・座談会は主に山川と坂西利八郎の兩人によつて行われた。またその後、一般民衆を対象とした講演会も四国・中国地方で開催された。講演会の開催地は、協会の支部に選定された。會議報告会の形でこのように大々的な講演会を行ったことはこれまで無かつた。また、山川・坂西といった協会の人物が中心に行われたことは注目すべきであろう。それでは、両者は一般民衆にむかつて何を発信したのだろうか。山川は會議において躍進日本の眞の姿を列国に諒解させた経緯を説明し、最後に「會議を有利に導き我が国の立場を列国側に諒解せしめたるは代表部の奮闘に依ること勿論なるも、其の背後の日本の国力の増進が物を言つたことを忘れてはならぬ」と述べた。坂西は従前からの中国論を語るなかで「日本の遣り方如何に依つては支那を導き民衆をして我に悦服せしめ抗日を棄て、従日たらしむる事も可能である」とし、「日本国民は極東に於ける情勢よりしても支那を味方にする上から云つて平時より支那を導く覚悟がなければならぬ、斯くしてこそ大國日本の東亞に於ける平時維持の責任を果たす事が出来得るのである」と日

本が中国に対して主導的立場にあることを強調した⁽¹⁶⁾。

以上からわかるように、日本 I P R は会議を終え、日本の東アジアにおける日本の優位性を一般民衆に向け煽動する団体へと変転したといえる。

(1) 日本における I P R に関する主な研究は以下のとおりである。緒方貞子「国際民間団体の役割」(細谷千博、他編「日米関係史開戦に至る十年」(四)マス・メディアと知識人」東京大学出版会、二〇〇一年、新装版)・中見真理「太平洋問題調査会と日本の知識人」(「思想」第七二八号、一九八五年二月)・山岡道男「太平洋問題調査会」研究」(龍溪書舎、一九九七年)・Tomoko Akami, *Internationalizing the Pacific, The United States, Japan and the Institute of Pacific Relations in the War and Peace, 1919—1945* (London, New York, 2002)・片桐庸夫「太平洋問題調査会の研究—戦間期日本 I P R の活動を中心として—」(慶應大学出版会、二〇〇三年)。

(2) “Constitution of the Institute of Pacific Relations”, edited by Bruno Lasker and W. L. Holland, *Problem of the Pacific, 1931: proceedings of the fourth conference of the Institute of Pacific Relations, Hangchow and Shanghai, China, October 21 to November 2, (The University of Chicago Press, 1932) pp. 517—520.*

(3) 日本における I P R 研究の多く、特に片桐・山岡両氏の一連の研究が示すとおり、日本 I P R の民間交流の側面を重要視したものが多かった。一方で、高光佳絵による近年の I P R に関する一連の研究は、これまでの研究史の潮流とことなり、I P R と現実政治の関係に着目するもので、今後の I P R 研究の展開を考える上で重要視したい。例えば、高光佳絵「国際主義知識人のトランスナショナル・ネットワークと満洲問題—「太平洋問題調査会 (IPR)」における中国をめぐる日米英関係—」(「史学雑誌」第一二三編第一号、二〇一四年一月)。

(4) 拙稿「外務省と『新外交』—国際民間団体対応を中心に—」(「歴史評論」第七八九号、二〇一六年一月)を参照のこと。

(5) 日本 I P R は I P R の理念から外れ、活動当初から外務省との関係を保持し続けており、その関係は太平洋会議を重ねることに密接になっていった。詳細については、拙稿「一九二九年第三回太平洋会議に関する一考察—満洲問題討議の準備過程における日本 I P R を中心に」(「東アジア近代史」第一一号、二〇〇八年三月)を参照のこと。

- (6) 詳細については前掲、片桐庸夫「太平洋問題調査会の研究」二三五—二六五頁。
- (7) edited by Bruno Lasker and W. L. Holland, *Problem of the Pacific, 1933: economic conflict and control: proceedings of the fifth conference of the Institute of Pacific Relations, Banff, Canada, 14—26 August, 1933*, (The University of Chicago Press, 1934)pp. 11—13.
- (8) "Memorandum to National Groups on Preparations for the 1936 Conference" (東京大学大学院総合文化研究科附属アメリカ太平洋地域研究センター所蔵「高木八尺文庫」マイクロリール番号一九：資料番号七八)。
- (9) 昭和九年五月一日「第六拾老回理事會報告」(同前)。
- (10) 昭和八年六月十五日「一九三五年度太平洋會議準備小委員會 第一回會合」(同前)。
- (11) 同前。
- (12) 例えは一九二九年に開催した第三回太平洋會議では満鉄側からデータ資料の日本IPRに提供されていたことが確認できる。しかしこの事例はあくまで満鉄側から自発的になされたものであった。詳しくは前掲、拙稿「一九二九年第三回太平洋會議に關する一考察」を参照のこと。なお、人口問題調査会については人口問題研究会編「財団法人人口問題研究会要覽」(一九四二年)を、満鉄調査部については小林英夫「満鉄調査部の軌跡」1907—1945(藤原書店、二〇〇六年)を、それぞれ参照されたい。
- (13) 「臨時總會開催—太平洋問題調査會合併さる—」(「協會ニュース」「國際知識」第一五号二二号、一九三五年二月)一四三—一四五頁。
- (14) 合併問題についての詳細は拙稿「日本IPRと日本國際協會の「合併」問題」(「國士館史學」第一七号、二〇一三年三月)を参照のこと。
- (15) 一九三五年三月二日付太平洋問題調査會事務局作成「太平洋問題調査會將來の事業方針に就て」(前掲「高木八尺文庫」マイクロリール番号一九：資料番号七九)。
- (16) 前掲、片桐庸夫「太平洋問題調査會の研究」二四一—二四二頁。
- (17) 「協會ニュース」第六回太平洋會議の準備に活況を見せる太平洋問題調査部」(「國際知識」第一六卷第二号、日本國際協會、一九三六年二月)一五二頁。

- (18) 同上。
- (19) 同上。なお、浦松は長年日本 I P R の事務方を担ってきたが会議準備期間中に辞任している。牛場友彦「ヨセミテ会議とその後」(社団法人日本国際協会編・発行「太平洋問題」、一九三七年)一九三頁。
- (20) 同上。
- (21) そもそも協会と日本 I P R 合併にむけた両者関係者における協議において、日本 I P R の活動に対して協会は干渉しないといった主旨が確認されていた。前掲、拙稿「日本 I P R と日本国際協会の「合併」問題」。しかしながら、同年一月二日に「太平洋問題調査会との打合せ」が開催された際、「合併に就ての引移り等を打合せ(中略)十二月下旬迄に全部引移ることになる。」(協会ニュース)、「国際知識」第一六巻第一号、一九三六年一月、一六二頁)とあり、日本 I P R の活動は協会が主導的役割を持つことが確認されている。この確認が反故になった経緯については今後も調査を続けることとしたい。
- (22) 詳細については前掲、拙稿「一九二九年第三回太平洋会議に関する一考察」を参照のこと。また、外務省の日本 I P R 対応の経過についてはその評価は執筆者と異なるものの前掲、片桐庸夫「太平洋問題調査会の研究」が詳しい。
- (23) 一九三六年六月二〇日付山川端夫発外務省情報部長天羽英二宛書簡(外務省外交史料館蔵「太平洋問題調査会関係一件」第八巻、請求記号：B.10.1.0.3)。
- (24) 同前。なお、同照会への回答は外務省内の関連部局に振り分けられ、部署ごとに回答書を日本 I P R に手交していた。
- (25) 一九三六年七月一六日付山川端夫発外務省情報部長天羽英二宛書簡(同前)。
- (26) 一九三六年七月二八日付外務省情報部長天羽英二発太平洋会議日本代表団長山川端夫宛電信(同前)。
- (27) 同註一七。
- (28) 同上。
- (29) 例えば第三回太平洋会議において日本 I P R 側は強硬なまでに会議の主要議題に満洲問題を取り上げることについて反対した。前掲、拙稿「一九二九年第三回太平洋会議に関する一考察」を参照のこと。
- (30) 同註二三。
- (31) 「天羽声明」の評価については井上寿一「天羽声明と中国政策」(「一橋論叢」第九七号、一九八七年五月)を参照のこと。
- (32) 赤見友子は同案について天羽が案文の策定に関与したことを否定しているが、その内容や同案の策定に主導的役割を担った高

木の後述から（高木八尺述・岩永健吉郎・斎藤貞聞き手『高木八尺先生に聞く』（AMERICAN STUDIES IN JAPAN ORAL HISTORY SERIES, Vol.6, No.2, 東京大学アメリカ研究センター、一九七九年）一五頁。）、天羽が関与した可能性は極めて高まるといえる。この点については別項を準備中である。前掲 Tomoko Akami, *Internationalizing the Pacific*, pp. 190—195.

- (33) 坂西の予備役編入後における活動に関する研究は、拙稿「坂西利八郎の『新外交』論—中国問題への対応を中心として」（山岡道男編著『リサーチ・シリーズ No.6 太平洋問題調査会 (PPR) とその群像』早稲田大学アジア太平洋研究センター、二〇一六年二月）七三—八七頁、を参照のこと。

- (34) 「山川端夫日記」（「山川端夫関係文書」国会図書館蔵政史料室蔵）および「一九三〇年手帳」（「那須皓文庫」、協同組合経営研究所高尾分室蔵）。

- (35) 坂西利八郎「日支関係問題の一般に就て」（前掲『太平洋問題』）三六頁。

- (36) 同上、三六一—三七頁。

- (37) 同上、三七頁。

- (38) 坂西利八郎「支那及び満洲の近状（講演速記）」（東亜調査会編『満洲国の将来』東京日日新聞社、一九三五年七月）。

- (39) 同上、五三頁。

- (40) 同上、五四—五五頁。

- (41) 同上、五六頁。

- (42) 前掲、拙稿「坂西利八郎の『新外交』論—中国問題への対応を中心として」を参照のこと。

- (43) 前掲、坂西利八郎「日支関係問題の一般に就て」。会議の議論経過については、前掲、片桐庸夫「太平洋問題調査会の研究」二八五—三〇六頁、を参照のこと。

- (44) 日本 IPR は会議に向かう船上で問題認識の共通化を図るために連日会議を行った。これにより、個々人が持つ認識は集約されたと思われる。また、共通化を図るための基本認識に外務省からの資料が用いられたと推測される。前掲、坂西利八郎「日支関係問題の一般に就て」三六一—三七頁。

- (45) 山川端夫「序」（前掲『太平洋問題』）。

- (46) 同註三六、四三頁。

- (47) 「太平洋会議報告会」(「協会ニュース」)「国際知識」第一六卷一〇号、一九三六年一〇月、一七〇頁。
- (48) 「盛況に終った四国、中国、山陰、近畿地方の国際事情巡回講演会 講師―坂西利八郎氏、山川端夫氏」(「国際知識」)第一六卷二二号、一九三六年二月、一四五―一四六頁。